

---

○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

筱岡貞郎議員。

〔30番 筱岡貞郎議員登壇〕

○30番（筱岡貞郎）こんにちは。師走に入り、気ぜわしく、また寒さも増してまいりました。私の質問で皆様方の心が少しでも温まれば幸いと思っております。

新田知事、先ほど岡崎議員も新田知事の支持率のことを言いましたが、新田知事は60%ちょっとぐらいあるようで、ある総理の3倍ほどある高い支持率です。ただし、これに甘んじることなく、高みを目指して頑張っていたきたいと思っております。

まず、中小企業の賃金引上げについて質問いたします。

働く人の賃金の下限額を地域ごとに定めた最低賃金は、今年10月に国の審議会が目安額を示し、各都道府県の審議会で、この目安額を踏まえた引上げ額が定められました。最高額は東京都で1,113円、最低額は岩手県で893円、富山県は948円でした。最高額と最低額の地域間格差は最大で220円となりました。

新聞等の報道によれば、この格差は最近の10年間で15円拡大し、賃金の高い都市部に労働者が流出し、地方の人口減少に拍車がかかるのではないかと懸念されています。例えば、最低賃金で1日8時間、1か月22日間同じ時間仕事をすると、東京都では19万5,888円で富山県では16万6,848円となり、約2万9,000円の差が出ます。1年間では約35万円の差となります。この賃金格差によって賃金の高い都市部に労働者が流出するのではないかと懸念は、十分理解できるものであります。

本県の今年8月の実質賃金指数は、前年同月比で3.6%減少、令和2年を100として比較すると85.6%という大変厳しいものとなっています。企業数で99%、従業員数で70%を占める中小企業での賃上げが本県経済の活性化のために必要であると考えますが、むしろ中小企業では人手不足が深刻化している状況とも聞いています。

都市と地方の賃金格差などにより地方経済の衰退が懸念される中、本県経済の活性化のために、深刻化している中小企業の人手不足を解消し賃上げにつなげることが不可欠と考えますが、県としてどのように中小企業の人材確保と賃上げに取り組まれるのか新田知事に伺います。

次に、雪対策について3問質問いたします。

県民の皆さんは、約3年前の令和3年1月の大雪のことをまだ鮮明に覚えておられると思います。絶え間なく降り続く雪により、高速道路や国道等での車の立ち往生が起き、県内の交通がほぼ麻痺するなど、大きな被害が発生しました。新田知事にとっても、就任間もない時期に35年ぶりの記録的な大雪災害への対応ということで、大変御苦労があったことと思います。

富山地方气象台によれば、12月から来年2月までの予報では、冬型の気圧配置が弱いため、冬の気温は高く積雪量が少ないとのことですが、しかし、油断はできません。雪に対する備えをしっかりと進めなければなりません。安達議員によると、虫が多いときは大雪だそうのございまして、気をつけましょう。

県では、先月までに、総合雪対策推進会議において総合雪対策基本計画の改定案を取りまとめ、その基本目標に「災害級の大雪の教訓を生かした備えと行動」を盛り込みました。これはどのような考

えでこの基本目標を追加したのでしょうか、また具体的な対応について今後どのように進めていかれるのでしょうか、新田知事に伺います。

雪対策や道路除雪を効果的に進めていくためには、国、県、市町村、交通事業者など様々な関係者が連携し、ワンチームで取り組まなければなりません。

また、それぞれの機関の持つ除雪機械の装備充実や更新、道路情報カメラの充実なども重要であると考えています。特に道路監視カメラは、自力で走行することができなくなった車両を早期に発見できるとともに、路面の積雪状況を把握し、効果的な除雪体制を取ることが可能になります。また、AIの積極的な活用も必要だと思います。

さらに、県道と市町村道が交互に連続する道路において、同一の除雪機械で効率的な除雪を行う連携除雪の拡大も不可欠です。このほか、除雪作業の担い手としての熟練オペレーターの不足も深刻な問題となっています。

今後、道路除雪における関係機関との連携や、除雪機械、道路監視カメラの充実などにどのように取り組んでいかれるのか、また、除雪作業の担い手確保にどのように取り組んでいかれるのか、市井土木部長に伺います。

県政世論調査でも、「雪に強いまちづくり」は2番目に要望が高い項目でありました。雪対策は、行政や関係機関が協力して進めることはもちろん大事なことです。ただ、それだけで自宅や地域の除雪に全て対応できるわけではありません。やはり自助、共助がとても大事なことだと思います。

地域での住民による除排雪の推進や降雪前のスタッドレスタイヤへの履き替え、自宅や車中へのスコップの常設、数日分の食料・飲料水の確保など、県民ができることは自ら取り組んでもらうことが必要です。中でも、高齢者や障害者など、自力で除雪が困難な世帯の屋根雪下ろしや、玄関前等の除雪、安否確認などに地域で取り組んでもらうことは特に重要と考えます。

雪対策は行政に頼るだけでなく、何より住民の自助、共助が重要と考えますが、雪対策における住民への周知と協力要請をどのように進めていかれるのか広島生活環境文化部長に伺います。

次に、農業をめぐる諸課題について4問質問いたします。

今年の夏は大変な猛暑でした。8月の気温が観測史上1位となり、降雪量も少なく、本県の農作物への大きな影響があったところです。特に主力作物である水稲については、令和5年産の1等米比率の低下ということで、農業者はもちろん、米の流通、販売に携わる卸売業者などの関係者や一般消費者も大変心配されているのではないかと推察しております。

さて、県では、令和5年産米の収量、品質、地域間格差などを、どのように評価、分析しているのでしょうか。また、仮に本年のような高温年が今後も続くとすると、どのような対策を講じていく必要があるのでしょうか、津田農林水産部長に伺います。

先週12月1日、県農業再生協議会において臨時総会が開催され、令和6年産米の生産目標が決定されました。県ではその内容をどのように評価しているのでしょうか、また、生産現場をどのように指導していくのでしょうか、さらには、高品質で消費者に選ばれる富山米の生産、農業者の所得向上に向けてどのように取り組んでいく

のでしょうか、農林水産部長に伺います。

農林水産省の公表された令和5年産米の農産物検査結果によると、本県のうるち玄米の1等比率は56.8%で、昨年産の85.7%から大きく低下しました。特に主力品種のコシヒカリでは、出穂後の記録的な高温等の影響から、僅か43.6%という結果でした。一方の富富富は95.1%と高く、高温耐性品種の特性が改めて検証された結果となりました。

この結果を見ても明らかなように、年々温暖化が進む中で、中生の品種については計画的に富富富の生産を拡大していくことが必然と考えますが、令和6年産の富富富作付の見通しや、次期の生産、販売、PR戦略の見直しでの目標設定など、今後どのように生産拡大を図っていくのか津田農林水産部長に伺います。

さて、11月21日に魚津市で回収された死亡野鳥、渡り鳥のヒドリガモから、高病原性鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が検出されました。県内でも養鶏場の感染リスクが高まっています。

令和3年1月に小矢部市において、生産農場としては県内初となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、県、市町村、農協等の職員の皆さんの懸命の努力により、殺処分や鶏舎の消毒、蔓延防止対策などの防疫措置が早期に完了し終息を見たことは記憶に新しいところです。

養鶏農家を含め、対策に万全を期しているとは思いますが、改めて県内の防疫体制の準備状況はどのようになっているのでしょうか、農林水産部長に伺います。

最後に、本県のブランディング戦略について5問質問いたします。

県議会ブランディング対策特別委員会では、先月、大阪、香川を

訪問し、食を使ったブランディング先進県の取組を調査してまいりました。

今年の流行語大賞「アレ（A.R.E）」が、阪神の優勝で盛り上がっています。また、ついでに今年の漢字一字は「虎」でないかといううわさもある、その大阪ですが、来年7月に北陸3県が連携して開催する関西情報発信拠点の予定地を視察してまいりました。

拠点が入るKITTE大阪は、同じく令和6年7月に開業予定の商業施設ですが、JR大阪駅に直結しており大変立地のいい場所がありました。2階ということでちょっと残念なところもございますが、この2階のフロアに自治体のアンテナショップや地域産品の販売店などを集積させるということで、北陸3県のほかに高知県、岡山県倉敷市も出店の予定と伺っています。類似の店舗が集まる中、本県の拠点が一步抜きん出るような工夫も必要でないかと感じたところです。

2025年には大阪・関西万博が開催され、国内外から2,800万人を超える来場者が見込まれますので、本県の特産品や観光地をアピールする絶好の機会となります。

さて、この関西情報発信拠点では、どのような層をターゲットとして設定した上で、どのように本県の魅力を発信し関係人口の拡大に努めていかれるのか、竹内地方創生局長に伺います。

大阪では、大阪商工会議所と大阪観光局が共同で設置した食創造都市大阪推進機構を訪ね、話を伺ってきました。大阪の食のブランディング活動を通じて「食のまち・大阪」を世界にアピールし、大阪の都市ブランド向上を進めることを目的として、機構を設置されたそうです。

本県では、今年度から——『『寿司』と言えば、富山』もいいんですが、先ほどの光澤君の若さとパワーには全く勝てませんが、委員会で私も提案しました。「ますます好きになった富山の寿司」、あるいは「富山で寿司を食べたらウェルビーイング」、これもいいんじゃないかと思っております。あまり反応ございませんが……。

この取組が行政の独りよがりな取組とならないよう、大阪に倣い商工会議所と共同で推進機構を設置するなど、官民が一体となって経済界を巻き込んだ取組としていかなければ将来の展望が見通せないと考えますが、いかがでしょうか新田知事の所見を伺います。

一点突破のブランディング先進県、うどん県で有名になった香川県を調査してまいりました。香川県では、使用されている小麦粉の約90%はオーストラリア産ですが、さらにブランド力を高めるため、香川県農業試験場が中心となり、うどん用小麦「さぬきの夢」の開発に取り組んだそうです。

すしについても、コシヒカリだけではべたつくため、多くのすし店では複数の米をブレンドして、すし用米として使用していると聞いています。

『『寿司』と言えば、富山』を推進していくためにも、本県オリジナルで、すしに最適なすし用米の品種を開発すべきと考えますが、いかがでしょうか横田副知事に伺います。

香川県では、「うどん県。それだけじゃない香川県」というテーマで、2011年からブランディングに取り組んでおられます。最初は全国的に知名度のあるうどんに脚光を浴びたようですが、次第にオリーブなど、うどん以外の食べ物、またアートで有名な直島など、うどんだけじゃない香川県の多彩な魅力の発信にシフトしていかれ

たようです。

本県においても、すしだけでは次第に飽きられてしまいますので、当初から酒や伝統工芸品などへの波及も織り込んだ取組を進めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか、視察に同行してくれた川津知事政策局長に伺います。

香川県では、地元出身の人気俳優、要潤さんが、「香川県はうどん県に改名いたします」と記者会見で発表するインパクトあるCMにより、うどん県を前面に打ち出したプロモーション戦略でブランド力を高めました。これ以前までは知名度47県中最下位だったのが、これにより20位まで上がったそうであります。

この香川県の先例を見ても、「『寿司』と言えば、富山」プロジェクトの成功の鍵はイメージ戦略にあると言えるでしょう。

そこで、圧倒的な知名度のある北海道を抜くために、何とか本人や後援会幹部を知事自ら説得してもらい、全国的人気力士、朝乃山と新田知事がセットでCMなどに出演し、富山のすしのおいしさをPRしてはいかがでしょうか、新田知事にお伺いいたします。

終わりに、クリスマスプレゼントとして、今月24日、県主催で高志会館で講演会がございます。安達君がよく知っているようですが、今のNHK大河ドラマの時代考証をしておられる小和田哲男静岡大学名誉教授の講演があるそうです。イブのひととき、皆さん一緒になって受講してはいかがでしょうかと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）筱岡貞郎議員の御質問にお答えします。

まず、中小企業の人材確保と賃上げについての御質問にお答えします。

本県においても、人口減少に加え若い世代の転出超過が止まらない状況にあり、県内中小企業の人材確保が課題となっています。そのため、就職期の学生や女性に県内企業の魅力を知っていただけるように、情報提供の強化に取り組んでいます。

具体的には、県の企業情報サイトを統合、リニューアルし、内容を若者たちによりアピールするようものにしました。また、LINEの活用により、学生に対してプッシュ型で発信していく仕組みを構築しました。そして、今年度新たに、理系人材の確保を支援するための奨学金返還助成制度の拡充や、外国人材の活用を総合的にサポートする支援デスクの開設などを行いました。その他、首都圏などの中核人材とのマッチングや、高齢者雇用などの人材確保対策に取り組んでいます。

また、県内中小企業は、苦しい経営環境の中、人材確保のため賃上げを迫られるという状況ですが、それでも物価上昇に追いつかず、実質賃金は低下する状況にあります。継続的に賃上げを続けるためには、引き続き、適切な価格転嫁の下、DXや省エネ、人への投資などによる生産性向上を県として支援をしていく必要があると捉えております。

なお、最低賃金のお話ですが、国において地域の生計費などの実情も踏まえて決定されているところですが、全国知事会と連携をしまして、地域間格差の是正について働きかけております。

県としては、県内企業が、人材確保などの観点からもDXや働き方改革を推進し生産性向上を図り、魅力ある産業として発展するこ

とが重要であると考えております。そのため、労働局や商工団体などとも連携し、県内中小企業の支援に引き続き取り組んでまいります。

次に、総合雪対策についての御質問にお答えします。

令和3年1月の大雪のとき、自動車の渋滞や立ち往生、物流の停滞など、県民生活に大きな影響があったことから、交通対策に係る検証を行いました。

検証においては、災害級の大雪のときは人命を守ることを最優先に、県民、企業、団体は自動車での不要不急の外出を控えること、県民は雪に十分備えるとともに地域の中で相互に協力すること、この2点を基本認識とすることが確認されたところです。

現在、改定を進めている県総合雪対策基本計画において、基本目標の一つに、「災害級の大雪の教訓を生かした備えと行動」という項目を追加いたしました。この検証結果を踏まえた取組を盛り込み、今後、災害級の大雪が発生した場合にも、影響を最小限とするよう十分に備えるとともに、早い段階から行動を取るとの考えに基づいたものです。

具体的には、災害級の大雪が予想される場合の対応として、まず人命を最優先とすること。そして、関係機関が円滑な連携の下、タイムラインに基づいて段階的な行動を的確に行うこと。そして、臨時の雪捨場の開設や機動的除雪など道路除排雪体制を強化すること。また、鉄軌道事業者と道路管理者との連絡を図り、鉄軌道の運休期間の最小化に取り組むこと。これらを盛り込んでいます。

この計画は、現在、パブリックコメントに付しておりまして、年内に策定、公表することにしております。今後とも、国、県、市町

村、そして企業、県民が一丸となって、雪に強い富山県となるように取り組んでまいります。

次に、経済界を巻き込んだブランディングの推進についての御質問にお答えします。

「『寿司』と言えば、富山」のブランディング戦略を推進し、本県の認知度向上につなげ、その効果を幅広い業界や農林水産業などに波及させるためには、議員から御紹介がありました大阪の事例のように、官民が一体となった取組が不可欠と思っております。

そのため、先月、すしやますずし、酒造、伝統工芸などの関係業界、農林水産業に加えて、観光団体や経済団体、市町村の官民で構成する連絡協議会を立ち上げました。

協議会では、料理人や美食家などのインフルエンサーを招待し、来月1月末に開催するキックオフイベント SUSHI collection TOYAMA 2024に向けて、関係者で情報を共有し意見交換を行いました。

参加者からは、すし屋のカウンターで食べるおすし、回転ずし、ますずしなど、富山のすしの多彩な魅力をアピールしてはどうか、すしのブランディングが一過性のプロモーションではなく、県内産業の振興につながるよう関係者が協力して取り組むべきではないかなど、様々な御意見をいただきました。

今後とも、すしをフックに民間のプレーヤーを幅広く巻き込み、すしのみならず富山の食の魅力を存分にアピールし、より多くの方々に富山のすしを知っていただき、訪れ、幅広い食やお酒を味わい、伝統工芸に触れていただくことによって、飲食業や農林水産業、観光業、宿泊業、製造業などの幅広い産業の振興、ひいては富山県

の活気につなげていきたいと考えます。

私からは最後になりますが、すしのイメージ戦略についての御質問にお答えします。

「『寿司』と言えば、富山」のブランド化を進めるためには、本県のすしの認知度向上を図るとともに、多くの県民の皆さんに、すしに対する理解を深め、誇りと愛着を持っていただくための戦略が重要です。

本県のすしの認知度を向上するためには、富山のすしに魅力を感じていない方々に対し、いかに効果的に浸透を図るかが大切だと考えます。このため、まずは食に対する造詣が深く影響力が強いインフルエンサーである著名な料理人の方々、あるいは美食家——フーディーと最近言うそうですが、フーディー、マスコミ関係者などをターゲットに、すしをはじめとする本県の食の魅力を効果的、集中的に発信することによって、このインフルエンサーを介した口コミや多様なSNS発信につなげることにしています。

一方で、県民に対しては、来年1月に開設するウェブサイトや連動するSNSを通じて、富山のすしの魅力はもちろん、そのおいしさの背景となる本県の豊かな自然や歴史、文化などについて、本県ゆかりの美食家、例えば柏原光太郎さん——お父さんが少年時代、富山に疎開しておられ、そのときの経験をつづった「長い道」という小説も書かれた芥川賞作家でございますが、柏原光太郎さん、あるいは美食地質学の創始者である巽好幸さん、これらの方々に御協力いただきながら、分かりやすく発信することによって、すしに対する誇りや愛着を醸成することにしています。

蛇足ですが、柏原光太郎さんは先月末に氷見市を訪れられて、2

泊3日で、何とすし屋を5軒回られたということで、もう徹底的に富山のすしマーケットを——発言するからには全部知っておきたいということで、またそれもすぐに発信をしていただいていることをございます。

こうした取組を進めるに当たって、著名人の好感度やパブリックイメージを活用したイメージ戦略は、議員御指摘のとおり、有意義だと考えております。議員御提案の本県ゆかりの著名人の活用も含め、タイムリーで効果的な情報発信に取り組んでまいります。

なお、私もセットでという御提案でしたが、富富富のCMに私が出ましたが、大ブレイクというわけにはいかなかったので、ちょっと力不足だったんじゃないかというふうに思っております。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、本県オリジナルのすし用米の品種開発についての御質問にお答えいたします。

『寿司』と言えば、富山の展開に当たり、全国的にも評価の高い新鮮な富山湾の魚介類に加えて、おいしい富山の米を使用することで、富山米のPRにつながり消費拡大も期待できます。

県育成品種の富富富については、すし店からは「粒立ちがよい」、そして県内の卸売業者からは「冷めてもおいしい特性は、すしに合う」との評価を得て利用いただいております。また、これも県育成品種のてんたかくやてんこもりを評価する店もあるなど、各店が工夫されている状況です。ますずしなどの押しずしにおいても、コシヒカリのほか富富富も評価が高いと聞いております。

議員御提案の本県オリジナルのすし用米の品種開発については、

できれば話題性もありPR効果も高く、『『寿司』と言えば、富山』の付加価値を高めることにもつながると考えますが、すしに向く米の特性をより詳細に分析、特定する必要があるため、また選抜育種に加えて栽培技術を確立することが必要であり、通常10年を超える年月を要します。

このため、まずは国の農研機構で、すし米に向く品種として開発された「笑みの絆」について、本県での適応性や特性を確認し研究するほか、すし店などの実需者にも意見を伺いつつ、富富富などの県育成品種を中心に使用を働きかけてまいります。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、道路除雪についての御質問にお答えします。

昨年12月や翌1月の大雪時には、石川県境において北陸自動車道と国道8号の同時通行止めが実施され、小矢部市内をはじめ周辺の道路において渋滞が発生いたしました。

このため県では、今冬に向け、大雪時の広域迂回について県民の皆様にご案内をお願いするとともに、国及びNEXCO中日本に対して、早い段階での事前広報を徹底するよう要請しておるところでございます。

今冬はさらに、市町村との連携除雪を3区間増の72区間とし、除雪機械につきましては、小型ロータリー除雪車1台と歩道用ハンドガイド除雪機械4台の計5台を増強したところでございます。

次に、情報発信につきましては、新たに魚津市の監視カメラ等7基分を追加し合計366基分の画像を公開しておるところでございます。

す。また、A Iを導入し、積雪を感知した場合、地図上にプロットしたカメラ設置位置のアイコンの着色を水色から青色へと反転表示させるよう、富山県道路情報のホームページも見直したところでございます。

次に、除雪作業の担い手確保の取組といたしましては、新規オペレーターの育成のため、大型特殊免許の取得費用等を助成しており、今年度は21名の方から申請をいただいたところでございます。また、熟練のオペレーターが除雪機械に同乗し、若手や経験の浅い方に直接技術指導を行う実地研修を、1月と2月に県東部と西部に分けて開催することとしております。

今冬におきましても、災害級の大雪も想定し、県民の皆様、企業の皆様の御理解、御協力を賜り、国や市町村等、各道路管理者連携の下、除雪企業と共に道路除雪に当たってまいります。

以上です。

○議長（山本 徹） 廣島生活環境文化部長。

〔廣島伸一生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一） 雪対策に関する質問についてお答えをいたします。

雪対策を進めますには、議員から御発言のあったとおり、県民の方々の自助努力と地域での共助、相互扶助が重要となります。

県総合雪対策基本計画の改定案を審議するために先日開催されました県総合雪対策推進会議では、委員のほうから、「雪への備えは、まず県民自身が対応すべきであること、その自覚を促すべき」との御発言もあったところでございます。

こうした御意見も踏まえまして、県の改定案では、県民の意識の

高揚や、地域における協働を内容といたします「地域の協働で支える元気なまちづくり」を基本方針の一つに位置づけております。

具体的には、県民の意識高揚につきましては、スタッドレスタイヤ等の早期装着、スコップの携行など従来から周知している事項に加えまして、令和3年の大雪の経験を踏まえ、大雪が予想されるときには自動車での外出を控えていただくこと、これを強調したところでございます。

また、地域における協働につきましては、生活道路や歩道の地域ぐるみの除排雪をはじめとしまして、高齢者、障害者世帯などでの自力での除雪が困難な世帯の除排雪に係る支援などを盛り込んだところ です。

基本計画は年内に改定する予定でございますが、その内容を多くの県民の皆様にご覧いただき、また協力につなげていくことが大切になります。このため、計画の概要や注意していただきたい事項、また協力をお願いしたい事項なども分かりやすくまとめましたリーフレットを作成しますとともに、その内容を富山防災WEBや県のホームページにも掲載しますほか、県の公式SNSを通じた情報発信をし、広く周知、協力要請に努めてまいります。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私から4問お答えいたします。

まず、今後も高温年が続くことを想定した米の対策についての御質問にお答えします。

本年産米は、猛暑による影響を受け、収穫量は作況98のやや不良、また品質でございますが、これは12月1日の夕方に最新の数字が出

ましたので、これよりもすと 1 等比率が 58.1% と低い状況、そのうち富富富をはじめとします高温に強い県育成品種では、1 等比率が 88 から 93% と高い品質を確保しておりますけれど、コシヒカリにつきましては、基白粒や背白粒などの白未熟粒の発生が多く、1 等比率は 45.3% と大きく低下しております。

コシヒカリの収量低下要因としましては、5 月末頃から 6 月前半の日照不足による茎数の不足が穂の数の不足につながったこと、高温により稲体の窒素吸収量が減り、もみ数も減ったことによるものと考えられます。

次に、品質低下の要因としましては、登熟期の異常高温により稲体の活力が低下し、米粒内のでん粉の詰まりが不十分となり、白未熟粒が多発したと推定されております。

また、1 等比率に地域差がございますが、これは、土壌の保肥力が低い地域や登熟期間の気温が特に高い地域において、品質低下が著しい傾向が見られます。

次年度以降の高温障害への対応としましては、高温耐性品種の作付拡大を進めるほか、特に令和 6 年産に向けましては、コシヒカリにおいて 5 月 15 日を中心とした田植の徹底、生育診断に基づく確実な追加穂肥の実施、ケイ酸質資材や有機物による土づくり等を重点的に行うこととしております。

これらの対策が着実に実行されて、気象変動の影響を最小限にとどめられますよう、JA など関係機関・団体と連携して、きめ細かな指導支援に努めてまいります。

次に、令和 6 年産米の生産目標についての御質問にお答えします。

本県の令和 6 年産米の生産目標は、去る 12 月 1 日に開催されまし

た県農業再生協議会臨時総会におきまして、17万2,843トン、面積換算で3万1,600ヘクタールと決定されました。

この生産目標につきましては、国において、今後の需給見通しなどを踏まえ、令和6年産の生産量の目安を669万トンと前年産の目安と同水準とされたこと、本県におきましては、令和5年産米の作況指数が98のやや不良となり生産量が前年産を下回ると見込まれることや、本年6月末の在庫量などから、今後も県産米の需給が堅調に推移すると見込まれることなど、こうした状況を考慮の上、決定されたものと承知しております。

県としましては、国内需給の均衡が見込まれる中で、県産米の取引価格が上昇し、取引数量も昨年並みと安定していますことから、この目標については妥当なものと考えております。

今後、地域において目標に沿った生産が行われますよう、チラシの配布や座談会等を通じて周知、指導を進めてまいります。

また、水田農業が中心の本県において、農業者の皆さんの所得が確保され、将来に希望を持って営農が継続されますよう、引き続き、需要に応じた米生産と高品質で消費者に選ばれる富山米の安定供給により米価の安定を図るとともに、米だけでなく大豆や麦、園芸作物等を組み合わせた生産性、収益性の高い農業経営体の育成に取り組んでまいります。

次に、富富富の作付見通しと生産拡大についての御質問にお答えします。

令和6年産の富富富作付面積につきましては、現在、12月19日を期限として生産者募集を行っているところであり、年明け以降、順次、各地域ごとの集計を経て取りまとめることとしております。

その見通しでございますが、各地域協議会からは、新規の相談や生産者の募集説明会等への参加者が昨年より多いなど、農業者からの関心も高まっていると伺っておりまして、令和7年産の作付目標としていた2,000ヘクタールを前倒しで達成できるものと見込んでおります。

富富富の次期戦略の見直しに当たっては、5年後、令和10年産の目標面積を設定し、その実現に向け生産拡大を図っていくこととしており、具体的な目標面積につきましては、6年産の作付希望面積のほか、出荷団体や実需の意見も伺いながら設定することとしております。

今後、富富富の生産拡大を加速していくためには、より一層生産しやすい環境を整備していくことが重要と考えておりまして、先月9日に開催されました戦略推進会議等でいただいた意見も踏まえ、生産面では、地域の特性に応じた収量安定化技術の確立と指導の徹底、地域の共同乾燥調製施設での受入れ体制づくり、必要となります種子の計画的な生産を行うとともに、販売面では、コシヒカリと同等以上の価格帯を追求しつつ、家庭用や中食・外食用の需要の創出と確保、PR面では、生産者には育てやすいこと、消費者には環境に優しいなどの富富富の個性をアピールするなど、引き続き関係機関・団体と連携し、生産、販売の拡大を着実に進めてまいります。

私からは最後になりますが、高病原性鳥インフルエンザへの対応についての御質問にお答えします。

高病原性鳥インフルエンザの発生につきましては、昨シーズン、26道県で84事例が確認され、殺処分数は約1,771万羽と過去最高となりました。

今シーズンは、先月25日に初めて佐賀県の養鶏農場で、その後も茨城県や埼玉県、そして昨日3日には鹿児島県で感染が確認されたところでもあります。さらに、先月29日には県内の死亡野鳥で陽性反応が確認されるなど、県内養鶏農場での発生リスクは高まってきていると認識しております。

県では、未然防止対策として、これまでも国が定める飼養衛生管理基準遵守の徹底を図っており、100羽以上を飼養する23全ての農場におきまして、畜舎ごとの衣服や長靴の交換、飼料運搬車両等の消毒など、重点項目の遵守率100%を確認しております。また、小矢部市の大規模農場での防鳥ネット整備に支援するなど、野生動物の侵入防止対策を強化するとともに、先月には23全ての農場に消石灰を配布し、農場の一斉消毒を実施したところでございます。

次に、防疫体制の強化としましては、防護服等の防疫資材の備蓄や、家畜保健衛生所での異常通報を24時間受け入れる体制の整備、関係機関等が参加する防疫演習の開催など、県内養鶏場での発生に備えております。また、先月22日には、私を本部長とします家畜伝染病防疫対策本部会議を開催しまして、改めて関係部局との情報共有や発生時の対応などを確認したところでもあります。

引き続き、市町村や関係機関と連携しながら、県内での発生防止と、発生した場合の円滑な対応に万全の態勢で臨んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私からは、関西圏情報発信拠点に関する御質問にお答えいたします。

来年7月に北陸3県が連携して開設いたします関西圏情報発信拠点の主たるターゲットは、大阪駅及び周辺商業施設の客層のうち、トレンドを引っ張る30代から50代の関西在住の女性層を見込んでおります。また、今後拡大が見込まれるインバウンド客、そのほか出張でいらっしゃったビジネスパーソンも視野に入れているところがございます。

本県をはじめ北陸の魅力を発信するために、観光情報発信スペースでは、英語対応が可能なコンシェルジュを配置するとともに、高岡銅器の内装材などを使用して、北陸を体感できる空間づくりを演出いたします。また、施設内に設置いたしますスタンディングバーでは、3県の地酒の飲み比べができるセルフ式の利き酒サーバーを置くこととしております。そこで、各県産の地酒や食材を、各県が誇る伝統工芸品の食器などで手軽に楽しめるようにするとともに、デジタルサイネージも活用しながら、訪れる方の五感に働きかけ、北陸、富山のすばらしさをPRしてまいりたいと考えております。

来年7月の開業の際には、北陸3県知事がそろっての開業イベント等の開催を検討しております。また、オープン後は、北陸3県でテーマを決めたフェアや試食・体験イベント等の合同プロモーションを実施することも計画しておるところです。

一歩抜きん出る工夫が必要との御指摘がございました。それぞれ奥深い歴史、伝統、文化等を有する北陸3県が、1か所で連携して、かつ競い合ってそれぞれの魅力を発信すること自体が、この施設の最大の強みだというふうに認識しております。連携そして競い合いの効果を最大化し、県の観光人口、関係人口の拡大につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、『寿司』と言えば、富山の波及についての御質問にお答えいたします。

委員から御紹介いただきましたが、特別委員会の視察では私も香川県のほうに同行させていただきました。ありがとうございました。

香川県では、平成23年以来、讃岐うどんをフックにキャンペーンを実施され、県の認知度向上、観光客の誘致等に取り組まれ、当初は、議員からも御紹介ありましたが、全国的に知名度が高いうどんが脚光を浴びましたが、県がブランド化を進めておられますオリーブですとか、オリーブハマチ——ブリですとか、オリーブ牛など幅広い産品まで対象を広げて、観光面でも様々なサービスの提供につながっておられます。

本県におきましても、すしを突破口としたブランディングを通じ、本県の認知度向上に加えまして、香川県と同様に、すしをはじめとした幅広い飲食業、農林水産業、あるいは器ですとか杯などの伝統工芸品、観光産業などへの波及につなげていくこととしております。

本年の取組といたしましては、推進母体となりますブランディング推進本部を設置した上で、先日、11月にプレイベントを開催しまして、先ほども知事からお答えしたとおり、1月にはキックオフイベントを開催いたします。

このイベントは2部構成でございまして、第1部では、観光列車の一万三千尺物語に実際乗っていただいて、多彩な食の恵みを生み出す富山の地形を見ていただいた上で、特徴などに御理解をいただ

きます。第2部では、富山県美術館で、すしに加えまして、いろいろな食事を出しながら、地酒と料理とのペアリングですとか、伝統工芸の器などにも趣向を凝らして、いろいろ感じていただくこととしております。

今後とも、すしだけではなく幅広い飲食業、そして食品、酒、工芸、観光、農林水産業等の様々な業界を巻き込みまして、その波及効果を県内に幅広く浸透させ、県内産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹） 篠岡貞郎議員。

〔30番篠岡貞郎議員登壇〕

○30番（篠岡貞郎） 1点だけ再質問させていただきます。

私の通告も悪かったんですが、すしのイメージ戦略で「著名人」としか表記してなかったんですが、私はかねてより朝乃山、朝乃山と言っております。先ほど申し上げたとおり、なかなか後援会幹部とかが、うんと言わない。なぜかといいますと、大関に復帰しない限りは、なかなかCMとかそういうのに出たがらないやに聞いておるわけでありまして。

ただ、やっぱり粘り強く、いや、失礼だけど、いつ復帰できるかというのはなかなか見通せない状況だと思っております。平幕でも十分人気がありますので、その点、知事、何か機会あるごとに説得していただけることをお約束できないかということと、先ほど私、最後にイブに講演会があると言いましたが、演題を言うのを忘れまして。「中世は女性活躍時代だったー巴御前を起点にー」という演題でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本 徹） 新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきました。大変に悩ましいところでしてね。筱岡さんのお気持ちはよく分かります。やっぱり富山の食、すしを推すなら朝乃山関だろうという、それはもうみんな同感だと思います。一方で、今はいつときも惜しんで稽古に精進していただいて、やっぱり番付を上げていただく。九州場所も休場からのスタートでしたが、ぎりぎり勝ち越しの可能性のある限りはということで中日から出場されまして、4勝上げてと頑張ってくれました。そのあたり、悩ましいところでありまして、後援会が相撲一筋の環境をつくりたいとおっしゃる意味もよく分かります。悩んでおります。議員の気持ちは本当によく分かります。

それから、義仲・巴のことは、引き続き県も小矢部市と一体になって、また県民挙げて応援していきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（山本 徹）以上で筱岡貞郎議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明12月5日は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は12月6日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営

委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時 52 分散会